

# 第18回APECエンジニア 登録更新 申請書作成の手引き (技術士向け)

## 申請受付期間

2017年(平成29年)8月1日(火)～  
10月31日(火) (締切日の消印有効)

**APEC エンジニア・モニタリング委員会事務局**

この「登録更新申請書作成の手引き」は技術士の方に向けたものです。  
建築士の方は、「公益財団法人 建築技術教育普及センター」(TEL: 03-6261-3310)に  
お問い合わせください。

## 目次

### 第1部 登録更新手続き概要

1. 今回の登録更新の対象者	p3
2. APEC エンジニア登録更新の要件	p3
3. 登録更新審査の方法	p3
4. 登録更新申請書の提出	p4
5. 審査結果の発表	p5
6. 登録の有効期間と登録更新	p6
7. その他	p6

### 第2部 APEC エンジニア登録更新申請書の作成

1. 申請書類作成全般の注意事項	p7
2. APEC エンジニア登録更新申請書	p8
3. CPD 時間チェック表	p11
4. 登録更新手数料振込控の写し	p12
5. 宣誓/Applicant's declaration	p12
6. 様式1 一般事項等	p14
7. Form1 General	p14
8. CPD 記録	p15
9. APEC エンジニア（技術士）業務記録	p16

### 第3部 CPD 記録について

1. CPD 記録に際して参照する文書	p17
2. 審査員からの問い合わせがある場合	p17
3. 「CPD ガイドライン第1版(1)」、「CPD ガイドライン第2版」の表—2「CPD の実施形態と時間重み係数(CPDWF)及びCPD 時間の関係」の注記の抜粋に「CPD 登録証明書発行、認定会員認定申請にあたっての留意事項」等の内容を一部補足したもの	p18
4. CPD の書式	p21
5. 他学協会で認定を受けたCPD 記録について	p25
6. 日本技術士会の「技術士CPD 登録」のうち「文書登録」をされている場合	p25

### 第4部 その他

1. お問い合わせ先	p26
2. 個人情報に関する取扱い	p26
【参考-1】技術士技術部門と選択科目の英訳	p27

## 第1部 登録更新手続き概要

### 1. 今回の登録更新の対象者

APEC エンジニアの登録には、5年の有効期間が設定されております。

今回の更新対象者、申請受付期間等は下記の通りです。

(注) 更新申請時に技術士資格を喪失している場合は、申請できません。

回数	第18回登録更新受付
更新対象者	*2018年3月31日期限の方 *有効期間が2017年3月31日で満了した方で、1年以内の更新をされる方 *有効期限後1年超経過した場合の再登録手続きをされる方
申請の受付期間	2017年8月1日(火)～10月31日(火) (申請は締切日の消印のあるものまで有効です。)
更新後の有効期間	2018年4月1日～2023年3月31日(予定)

### 2. APEC エンジニア登録更新の要件

(1) 登録更新の要件は、CPD(Continuing Professional Development)を登録更新申請前の5年度で250CPD時間以上、技術士CPDガイドラインに沿って実施している事、そのうち少なくとも1CPD時間、倫理に関するCPDを計上することを要件とします。

① 過去5年度以内で250CPD時間を超えれば良いというのではなく、「250時間の超過に関係なく、過去5年度のスパンに渡るCPDを提出する」ことが必要です。

② 今回記載するCPDの履修期間

直近の5年度のCPD提出を求め、それを審査対象とします。

・審査対象のCPD記録はp158. **CPD記録**をご参照ください。

(2) 登録更新申請時に技術士資格を喪失している場合や、過去5年度で250CPD時間に満たない場合は、登録更新の申請をすることが出来ません。

### 3. 登録更新審査の方法

(1) 日本技術士会は、APEC エンジニア・モニタリング委員会（以下、モニタリング委員会という）からの委託を受けて、審査業務の一部を行っています。

(2) 申請書類を受理後、事務局にて提出書類が揃っているか、書式に正しく記入されているか等を確認します。必要に応じて、事務局より訂正等をお願いする場合があります。

(3) 事務局より**受付番号**を郵送にてご連絡します。受付番号の発行状況は技術士会ホームページにて逐次ご案内します。

この受付番号により日本技術士会ホームページ上で審査結果を公表しますので、大切に保存して置いてください。

(4) 登録更新申請書は、日本技術士会 APEC エンジニア審査委員会（以下、審査委員会という）にて審査を行います。審査対象の技術部門の技術士が審査委員会より審査員として委嘱され、登録更新申請書を確認します。

- (5) 審査員の審査の過程で申請者への問い合わせがない場合は、受付番号のご連絡以外、事務局からご連絡を差し上げることは、原則としてありません。
- (6) 審査員からの問合せがある場合、事務局より電子メールにてご連絡します。問合せに対しては、概ね 10 日間程度でのご返答をお願いしています。
- 審査員からの問合せは、1 月上旬から 2 月下旬にかけて発せられます。したがって、この時期に海外出張等をされる場合は、電子メール環境の確保、または日本国内の連絡先経由でのご連絡がつくように準備をお願いします。また、ご自身が提出された登録更新の申請書類のコピー（特に CPD 記録）はご出張時にご持参され、問合せに対応されるようお願いいたします。
- (7) 審査員による判定結果を審査委員会が審査の上、審査の結果を取りまとめてモニタリング委員会に提出します。
- (8) 審査委員会の結果を基に、モニタリング委員会が審査方法に矛盾や不備がない事を確認し、個々の申請者について登録更新の要件を満たしているか否かを決定します。
- (9) モニタリング委員会による審査結果は、申請者へ通知されます。

#### 4. 登録更新申請書の提出

- (1) 受付期間：

2017 年 8 月 1 日(火)～10 月 31 日(火) （申請は締切日の消印のあるものまで有効です。）

- (2) 申請方法：

更新申請者は下記(3)に示す書類を角 2 封筒(A 4 サイズの用紙が入るもの)に入れ、簡易書留にて下記の送付先へ郵送して下さい。海外在住の場合はクーリエ便でもかまいません。

(申請書類は折らないで封筒に入れてください。)

申請書類の送付先
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-20 田中山ビル 公益社団法人 日本技術士会内 APEC エンジニア・モニタリング委員会事務局「更新申請」宛

- (3) 登録更新申請に必要な書類

① APEC エンジニア登録更新申請書
② CPD 時間チェック表
③ 登録更新手数料振込み控の写し
④ 宣誓/ Applicant's declaration
⑤ 更新申請様式（具体的には和文の <b>様式 1 一般事項等</b> と英文の <b>Form 1 General</b> の書式を指します。）
⑥ CPD 記録
⑦ APEC エンジニア業務記録

(注意)申請に必要な書類が不足していると、申請が受理されず審査を受けることができません。  
申請のために提出された書類については、返却には応じられません。

#### (4) 登録更新手数料

下記の登録更新手数料を郵便振替又は銀行振込にて前納してください。

振込用紙は、銀行または郵便局の窓口にあるものをお使いください。日本技術士会所定のものはありません。

① 振込み控え等をコピーして、コピーした方を「登録更新手数料振込控の写し」と題した書式の枠内に貼り付けて提出してください。

インターネットバンキングを利用して払込み手続きを行った場合は、振込の内容（振込先口座・振込日・振込人氏名・振込金額）が確認できる箇所を印刷したものを貼り付けてください。

② 振込み手数料は申請者負担となります。振込先は、下記をご参照ください。

③ 領収書は発行しません。

④ 一旦収納した登録更新手数料は、申請書の受理に至らなかった場合等を除き、返還しません。登録更新審査の結果「登録更新の要件を満たしていない」と判定された場合も、返還しません。

#### ⑤ 登録更新手数料

APEC エンジニア登録更新手数料(消費税 8%込)	
登録分野	日本技術士会会員/日本技術士会会員でない方
1 分野のみ	<b>7,560.-円</b>
2 分野以上 同時	<b>11,300.-円</b>

#### ・手数料の振込先

郵便振替口座	【注】“(社)日本技術士会”となっていますが、これで結構です。
口座番号: 00130-9-602302	口座名義: APEC (社) 日本技術士会
みずほ銀行 神谷町支店	
口座番号: 普通預金 1357079	口座名義: 公益社団法人 日本技術士会

### 5. 審査結果の発表

(1) 登録更新審査結果は受付番号(上記 3. (3)参照)により、2018年3月末～4月上旬頃(予定)に日本技術士会ホームページにて発表します。

(審査結果発表後も審査結果が表示されない場合は、ご使用のパソコンのキャッシュから以前のページを読み出して表示されている場合があります。その際は、ブラウザの「表示」→「最新の情報に更新」・「再読込」等をクリックしてみてください。)

① 更新の要件を満たす場合は、APEC エンジニア登録証を発行します。

② 更新の要件を満たしていない場合には、その理由を付して通知します。

なお、不服の申し立て受付は、通知書の発行日から1ヶ月以内とします。

(2) 審査結果に関する電話・文書等でのお問い合わせには、一切応じられません。

## 6. 登録の有効期間と登録更新

- (1) 登録の有効期間は、登録日より 5 年間です。(有効期限は登録証に明記されます。)
- (2) APEC エンジニアの登録更新を希望する場合は、登録有効期間が満了する前に登録更新手続きが必要となります。登録更新手続きにつきましては自己管理となります。
- (3) 登録事項の変更は、日本技術士会のホームページ [ホーム>APEC エンジニア>登録の変更等](#) から「登録事項変更届」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、日本技術士会まで郵送してください。

## 7. その他

- (1) 更新申請をせずに新規申請をすることについては、これを受け付けません。CPD は継続して実施することが基本であり、既に技術士でかつ APEC エンジニアである者の登録更新に対し、新規申請をすることは適当でないと考えます。
- (2) APEC エンジニア登録の更新の手続き、審査の内容等については、モニタリング委員会や各エコノミーの動向、日本技術士会の CPD についての取扱い等を勘案して、適宜、変更することがあります。

### 第3部 CPD 記録について

#### 1. CPD 記録に際して参照する文書

- ・ 2012年4月からは、「CPD ガイドライン第1版(1)」に基づいて記載して下さい。
- ・ 2014年4月からは、「CPD ガイドライン第2版」に基づいて記載してください。
- ・ また、日本技術士会のホームページから、技術士 CPD>CPD 登録・証明書発行など>技術士 CPD ガイドライン のページに掲載されているそれぞれの年度に対応する『技術士 CPD 登録証明書』発行、『技術士 CPD 認定会員』認定の申請にあたっての留意事項(案)(研修委員会)(以下、「CPD 記録の留意事項」)も併せて参照してください。

	今回の提出対象となる年度	CPD の記載期間	CPD の記載に際して参照する文書
1)	5年度前の CPD 記録 (平成 24 年度分)	2012 年 4 月 1 日 ～2013 年 3 月 31 日	・ CPD ガイドライン第1版(1) ・ CPD 記録の留意事項
2)	4年度前の CPD 記録 (平成 25 年度分)	2013 年 4 月 1 日 ～2014 年 3 月 31 日	同上
3)	3年度前の CPD 記録 (平成 26 年度分)	2014 年 4 月 1 日 ～2015 年 3 月 31 日	・ CPD ガイドライン第2版 ・ CPD 記録の留意事項
4)	2年度前の CPD 記録 (平成 27 年度分)	2015 年 4 月 1 日 ～2016 年 3 月 31 日	同上
5)	直近の1年度の CPD 記録 (平成 28 年度分)	2016 年 4 月 1 日 ～2017 年 3 月 31 日	同上

#### 2. 審査員からの問い合わせがある場合

① 以下のようなケースについては「審査員からの問合せ」として、CPD のエビデンス又は説明メモの提出を申請者に求めることがあります。また、CPD 時間の積算にカウントすることが不適切と判断される場合は、CPD 時間の積算の対象外とすることがあります。

- ・ 「CPD ガイドライン第1版(1)」、「CPD ガイドライン第2版」に従った CPD の計上がなされていない場合。
- ・ 重み係数や計上時間の上限が適切でない場合。
- ・ 形態区分の計上先が適切でない場合。
- ・ CPD ガイドライン/CPD 記録の留意事項 において CPD として計上する事がふさわしく無いとされているものが、申請者の CPD 記録に記載されている場合。
- ・ 技術士の CPD として適切かどうか不明確な場合。
- ・ 少なくとも1時間、倫理に関する CPD が計上されていない場合、など。

② 「CPD ガイドライン第1版(1)」、「CPD ガイドライン第2版」に明示されていない事項であっても、CPD について審査員からの問合せが発せられることがあります。これは「CPD ガイドライン」に以下の様な説明がなされているところから、第三者としての審査員から CPD の内容などに関してご説明をお願いするものであります。ご理解、ご協力をお願いします。

実施した自己研鑽の内容の問合せに対しては、記録とともに証拠となるものを提示し、技術士本人の責任において説明できるようにしておくことが重要である。

3. 「CPD ガイドライン第1版(1)」、「CPD ガイドライン第2版」の表—2「CPDの実施形態と時間重み係数(CPDWF)及びCPD時間の関係」の注記の抜粋に「CPD登録証明書発行、認定会員認定申請にあたっての留意事項」等の内容を一部補足したものを下記します。

**(1) 形態区分1 講習会、研修会、講演会、シンポジウム、見学会等への参加(受講)**

**(登録コード100)**

- ・研修の多くを占める集合研修には、講義型研修会、その他講演会、セミナー等があります。具体的には、日本技術士会(各種委員会、部会、地域本部、県支部、登録グループ主催)、関係学協会(学術団体、公益法人を含む)、大学、民間団体及び企業が公式に開催するもので、研修会、講習会、研究会、講演会、シンポジウム、見学会への参加等があります。
- ・CPDの内容は、演題、講師名(所属)だけではなく、テーマやキーワード等で、できるだけ自己研鑽効果がわかるように具体的に記入してください。
- ・企業が社員向けに開催する技術向上に資する研修会への参加は形態「3:企業内研修」で計上してください。
- ・異業種交流会、プライベートな研究会、展示会等への参加は、形態「6-5」で計上。
- ・研修・講演、見学会での移動・休憩時間、懇親会等はCPDとして計上できません(主催者が指定するCPD時間若しくは実時間のみ計上)。
- ・総会等で講演が含まれる場合は、講演の時間のみ計上。
- ・Webを利用した講演会等は、開催場所と同時進行で同じ環境(発表者・音声・PPT映像が同時中継され、同じ資料が配布され、双方向のやり取りが可能)で実施の場合は、形態区分「1」で計上できます。
- ・大学や大学院の授業、語学学校等への通学や語学個人レッスン、資格取得のための受講等は、形態区分1では計上できません。

**(2) 形態区分2 論文・報告文などの発表・査読(登録コード210, 221, 222, 231)**

- ・1件あたりの上限時間が設定されていますので、ご注意ください。たとえば日本技術士会、学協会、民間団体等が発行する学術誌、技術誌等への論文発表(登録コード222)は1件あたり10時間が上限です。
- ・口頭発表時間は実時間×3で計上し、他の聴講時間は形態「1」で計上。
- ・論文作成は、論文等を1ページ当り3時間を上限で換算。
- ・連名・共著の場合は本人が係わった実時間を計上。
- ・口頭発表のための予稿集、パワーポイント等の説明資料の作成は計上できません。
- ・同一内容について別の場で発表した場合は一回のみ計上、CPDの重複計上はできません。
- ・論文作成したものを口頭発表する場合は、形態区分2-(1)(登録コード210)と形態区分2-(2)(登録コード221/222)を別々に計上。
- ・発表内容は技術的要素を含んでいるものを計上してください(巻頭言、紀行文等は計上できません)。
- ・業務でのプレゼンテーション、報告書作成や取り纏め、課題論文や自分の整理のために纏めたものなど、「対外的に発表されないもの」は計上できません。
- ・パネルディスカッションのパネリストの場合は、全体の討議時間を計上。
- ・展示会・ポスターセッションの説明は、形態「6-5」で計上。
- ・形態区分2(3)(登録コード221, 231)に関し、「査読」に該当するか否かは、当該学会誌、技術誌、論文集等の発行者の見解によるものとします。

**(3) 形態区分3 企業内研修(登録コード301, 302)**

- ・企業内研修の受講は、研修プログラム及びOJTプログラムが明示されており、それに基づいて実施され成果が明確なことが必要です。また、集合研修(登録コード301)は1年度あたり20時間、個別研修(登録コード302)は1年度あたり10時間が上限です。
- ・管理職研修、プロポーザル作成、社内マネジメントシステム、安全衛生などの業務に密接に関連する教育訓練への参加、社内会議等は計上できません。
- ・資格取得のための企業内研修等は計上せず、取得時に形態「6-1」(登録コード610)で計上。



#### **(4) 形態区分4 研修会講師・修習技術者指導(登録コード 411, 412, 420)**

- ・形態区分4は「教えた」場合のCPDです。「受講」した場合は、「形態区分1」(登録コード100)または「形態区分3」(登録コード301/302)で計上。
- ・コンサルタント業務、ISO審査、内部監査は計上できません。
- ・業務上の指導は計上できません。(組織内で日、週、月、年単位で企画され実施される指導は業務とみなされます。)
- ・技術士等の資格受験指導は計上できません。
- ・同じ教材で行なう研修会・講習会は、1回/年度のみ計上。
- ・大学の非常勤講師等は計上できません。(単発の特別講義を除く)
- ・技術指導は、修習技術者等に対する具体的な技術指導(修習ガイドブックに示す「基本修習課題：専門技術力、業務遂行能力、行動原則」に該当するもの)に限ります。個々の指導内容ではなく、人材育成として年度を通じた指導の成果を記載してください。
- ・部下、同僚、得意先、顧問先、指導先等に対する業務上の技術指導は計上できません。
- ・国内、海外における講習会・研修会の講師、技術指導(公的機関等の相談員、登録専門家等として行なう場合を含む)は、第三者からみてその態様が業務との見分けが判断できないものは、CPDとして計上できません。

#### **(5) 形態区分5 産業界における業務経験(登録コード 510, 521, 522)**

- ・日常業務、プロジェクト業務は計上できません。業務経験をCPDとして計上できるのは、表彰を受けた業務、特許出願のみで、それぞれ上限時間が設定されています。

#### **(6) 形態区分6 その他**

##### **形態区分6-1 公的な技術資格の取得(登録コード 610)**

- ・技術士第二次試験と同等の難易度の資格を10時間、その他を5時間/資格で計上する。1年度あたり20時間が上限。
- ・技術資格ではないその他の資格の取得は、形態6-5(登録コード650)で計上してください。
- ・資格の受験勉強で、合格に至らない場合は形態区分6-5(登録コード650)で計上する。

##### **形態区分6-2 公的な機関での委員就任(登録コード 620)**

- ・公的な機関での委員就任であり、年間を通じた活動であるもの。
- ・1委員会あたり10時間が上限です。

##### **形態区分6-3**

##### **大学、研究機関等における研究開発・技術開発業務への参加(登録コード 630)**

- ・1件あたり20時間まで計上できますが、日常業務の一環として行っているものは計上できません。

##### **国際機関、国際協力機構等における国際的な技術協力への参加(登録コード 630)**

- ・業務上のJICA技術協力等は計上できません。
- 「JICAシニアボランティア」の活動、「JICA視察調査団(参加者を募集して実施するもの)」の活動は1件あたり20時間まで計上できます。

一方、下記はCPDとして計上できません。

- \* いわゆる開発コンサルタント企業等がJICAの公告・公示による調達案件(コンサルタント等契約、提案公募方式による調達(調査案件含む))等を受注した業務を行うに際し、開発コンサルタント企業の職員ないしは契約社員等の立場で行なった業務。
- \* 個人でJICAの公示案件や公募案件に応募して採択され、行なった業務。

- ・民間企業等が海外政府ほか公的機関等や海外民間企業等から工事案件、開発案件等を受注した業務を行うに際し、当該企業の職員ないしは契約社員等の立場で行なった業務は計上できません。

- ・海外の現地技術者に対する指導・教育等で、それがご自身の日常業務でない場合は、指導等の

対象者、指導の目標・テーマのほか、キーワードで指導の成果と指導を通して得られたご自身の CPD としての成果を記載してください。活動は 1 件あたり 20 時間まで計上できます。

**形態区分 6-4 技術図書の執筆(登録コード 641, 642)**

- ・ 技術的内容を明確に記録してください。(業務で作成した技術図書は含みません。)
- ・ 出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数の他、執筆内容をキーワードで記入してください。
- ・ 登録コード 641 技術図書執筆(学協会が出版・監修した図書)は 1 件 15 時間が上限。
- ・ 登録コード 642 翻訳を含む技術図書執筆(前記 641 以外の図書)は 1 件 10 時間が上限。

**形態区分 6-5 自己学習他(登録コード 650)**

学協会誌の購読、放送大学・TV の視聴、e-ラーニング、大学、大学院、職業訓練等は 6-5 自己学習とし、自己学習全体で 1 年度あたり 10 時間の計上が上限です。

CPD に関するご質問は、下記 CPD 担当窓口にご照会をお願いします。

<https://www.engineer.or.jp/cpd00.html>

#### 4. CPD の書式

下記(イ),(ロ),(ハ)のうちいずれか1種類を提出してください。(CPD 記録の英文による提出は不要です。CPD の書式は日本語で提出してください。なお、例えば海外で開催されるセミナー等に出席した場合のセミナー名や講演内容など、もともと英文等外国語で書かれている部分は日本語に訳す必要はありません。英文等の表記で記入していただいてもかまいません。)

参照項番	種類	説明
(イ)	WEB 登録の CPD 記録シート	日本技術士会の CPD 実績の WEB 登録から、CPD 記録シートを PDF 変換し、それをプリントアウトしたものを提出。
(ロ)	エクセル書式の CPD 記録シート	WEB 登録を行っていない場合、エクセル書式 CPD 記録シートに CPD を記入して提出。
(ハ)	技術士 CPD 登録証明書	日本技術士会が発行する「技術士 CPD 登録証明書」の発行をご申請・お取り寄せ頂いた上で、それを提出。

(イ) WEB 登録の CPD 記録シートを提出する場合：

- ① APEC エンジニアに登録更新申請される技術士の方は、日本技術士会に対し技術士 CPD 記録の登録をお奨めします。登録方法は、「WEB 登録」と「文書登録」の2通りがありますが、随時登録が可能で、データが電子化され、管理運用が容易な「WEB 登録」を推奨します。  
技術士 CPD 記録の登録方法については日本技術士会ホームページから、  
ホーム>技術士 CPD>CPD 登録・証明書発行など>CPD 登録について をご確認ください。  
「WEB 登録」にあたっては日本技術士会ホームページから「ユーザーID」/「パスワード」を取得してください。
- ② 「WEB 登録画面」から PDF ファイルに一旦変換した CPD 記録シートを申請者にて印刷したものを提出してください。  
(表示 → PDF 出力)をクリックして、PDF 形式で保存し、それを印刷したものを提出して下さい。)

CPD 記録シートはそれぞれの年度ごとに範囲設定をして PDF による印刷を行ってください。

- 1) 20\*\*年度（平成\*\*年度）の CPD：20\*\*年4月1日～20\*\*年3月31日の CPD 記録  
～
- 5) 20\*\*年度（平成\*\*年度）の CPD：20\*\*年4月1日～20\*\*年3月31日の CPD 記録

「表示期間の変更」をクリックして、過去5年度分の期間指定を行い、各年度毎に別々に pdf 変換し、それぞれをプリントアウトしてください。

**Pe-CPD(CPDのWEB登録・管理)** 技術士登録番号: 氏名: (ID: )

表示期間: 20 年 月 ~ 20 年 月 **表示期間の変更**

上欄の表示期間を変更後「表示期間の変更」ボタンを押すと、下欄の明細表示が対応して更新されます。

登録 & 修正 & 削除 **表示** 課題別集計 形態別集計 APEC集計 登録証明書

選択	開始年月日 終了年月日	課題項目	形態区分	CPD名	主催者	CPDの内容	実時間 (1)	重み係数 (2)	CPD時間 (1)×(2)	CPD時間 累計
<input type="checkbox"/>										

詳細表示 対象データの「選択欄」をチェックしてこのボタンを押すと、1件毎に詳細表示されます。

非表示 対象データの「選択欄」をチェックしてこのボタンを押すと、画面表示・PDF出力・各集計の対象から除外されます。

全件表示 非表示にされたCPDデータも、画面上のみ表示されますので、非表示の解除が可能となります。

PDF出力 表示(されている)期間のCPD記録をPDF形式で保存しますので、帳票として出力(する必要がある場合等)ご利用下さい。

[技術士会 HOME](#) > [CPDのトップページに戻る](#) > [CPD\(管理者\)のメニューに戻る](#)

CPD記録のPDF作成が完了しました。

ダウンロード

[戻る](#)

CPD記録 (2018年01月～2018年12月) 技術士登録番号: 氏名: アスト ユーザ

No.	開始年月日	終了年月日	課題項目	形態区分	CPD名	主催者	CPDの内容	実時間 (1)	重み係数 (2)	CPD時間 (1)×(2)	CPD時間 累計
1	2018/01/01	2018/01/31	2018年度第1回	01	2018年度第1回	技術士会	2018年度第1回	1.00	1.00	1.00	1.00
2	2018/02/01	2018/02/28	2018年度第2回	01	2018年度第2回	技術士会	2018年度第2回	1.00	1.00	1.00	2.00
3	2018/03/01	2018/03/31	2018年度第3回	01	2018年度第3回	技術士会	2018年度第3回	1.00	1.00	1.00	3.00
4	2018/04/01	2018/04/30	2018年度第4回	01	2018年度第4回	技術士会	2018年度第4回	1.00	1.00	1.00	4.00
5	2018/05/01	2018/05/31	2018年度第5回	01	2018年度第5回	技術士会	2018年度第5回	1.00	1.00	1.00	5.00
6	2018/06/01	2018/06/30	2018年度第6回	01	2018年度第6回	技術士会	2018年度第6回	1.00	1.00	1.00	6.00
7	2018/07/01	2018/07/31	2018年度第7回	01	2018年度第7回	技術士会	2018年度第7回	1.00	1.00	1.00	7.00
8	2018/08/01	2018/08/31	2018年度第8回	01	2018年度第8回	技術士会	2018年度第8回	1.00	1.00	1.00	8.00
9	2018/09/01	2018/09/30	2018年度第9回	01	2018年度第9回	技術士会	2018年度第9回	1.00	1.00	1.00	9.00
10	2018/10/01	2018/10/31	2018年度第10回	01	2018年度第10回	技術士会	2018年度第10回	1.00	1.00	1.00	10.00
11	2018/11/01	2018/11/30	2018年度第11回	01	2018年度第11回	技術士会	2018年度第11回	1.00	1.00	1.00	11.00
12	2018/12/01	2018/12/31	2018年度第12回	01	2018年度第12回	技術士会	2018年度第12回	1.00	1.00	1.00	12.00

Web 登録の場合は CPD を登録するパソコンの入力画面のプリントアウトではなく、必ず左図の書式 (CPD 記録 PDF ファイル) にして提出して下さい。

「CPD 記録シート」の「APEC エンジニア欄」は、履修した CPD が APEC エンジニアのどの技術分野に該当するかを記入する欄ですが、この欄への記入(Civil=a、Structural=b 等)は特に必要ありません。

- ③ 「WEB 登録」のためのパソコンの CPD 入力画面をそのまま印刷したものは受け付けません。(入力画面を印刷しても、画面の1部が欠けたりする場合がありますためです。) 必ず一旦 PDF ファイルに変換し、それを印刷してください。
- ④ 「CPD 記録シート」の「APEC エンジニア欄」は、履修した CPD が APEC エンジニアのどの技術分野に該当するかを記入する欄ですが、この欄への記入(Civil=a、Structural=b 等)は特に必要ありません。
- ⑤ 内容を証するもの(講習会の出席証明書、発表論文の氏名入りの表紙など)の提出は、必要ありません。但し、審査員より CPD の実施状況を確認するために記録簿や内容を証するもの等の提出を求められることがありますので、各自で整理して保管しておいてください。
- ⑥ APEC エンジニアの技術分野を2分野以上を同時申請される場合も、「CPD 記録シート」は1セットのみ提出してください。例えば、Civil 申請用の「CPD 記録シート」、Structural 申請用の「CPD 記録シート」と言う様に分割するのではなく、「CPD 記録シート」を1セットご提出ください。

(ロ) エクセル書式の CPD 記録シートを提出する場合：

- ① 技術士 CPD 登録をしていない場合や、申請前過去 5 年度の CPD のうち技術士登録前のものについては、「CPD 記録エクセルファイル(v6.01)」の様式（日本技術士会ホームページ>APEC エンジニア>登録更新）からダウンロードできます）で提出してください。

「形態(記号)」欄には、技術士 CPD ガイドラインに基づき、実施形態区分の記号と、日本技術士会所定の 3 桁の登録コードを記載してください。(記入例 「1/100」, 「2-(1)/210」, 「2-(2)/221」, 「2-(2)/222」, 「2-(3)/231」, 「3/301」, 「3/302」, 「4-(1)/411」, 「4-(1)/412」, 「4-(2)/420」, 「5-(1)/510」, 「5-(2)/521」, 「5-(2)/522」, 「6-1/610」, 「6-2/620」, 「6-3/630」, 「6-4/641」, 「6-4/642」, 「6-5/650」等) また、記入する 3 桁の登録コードは各 CPD について 1 つだけにしてください。

CPD記録 ( 年 月 年 月) 技術士登録番号: 氏名: (APECエンジニア登録番号: JP-1- ) ( / 頁)												
№	開始年月日 終了年月日	時	形態 (記号)	CPD名称	主催者等	CPDの内容等	備考 (※学協会等のCPD のコード等)	実 時間 (1)	直前 保交 (2)	CPD 時間 (1)×(2)	CPD 時間 累計	APEC エンジニア
1										0	0	
2										0	0	
3										0	0	
4										0	0	
5										0	0	
6										0	0	
7										0	0	
8										0	0	
9										0	0	
10										0	0	

APECエンジニア技術分野の記号(a: Civil, b: Structural, c: Geotechnical, d: Environmental, e: Mechanical, f: Electrical, g: Industrial, h: Mining, i: Chemical, j: Information, k: Environmental)											
注) 課題項目別のCPD時間数累計を記入して下さい。											
A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7	A-8	A-9	A-10	A-11	
A小計	B-1	B-2	B-3	B-4	B-5	B小計	合計				
0						0	0				0

注) 形態区分別のCPD時間数累計を記入して下さい。					
1	2	3	4	5	6-D
6-D①	6-D②	6-D③	6-D④	6-D⑤	合計
					0

日本技術士会所定の 3 桁の登録コード(例 650 等)は備考欄に記入せず、実施形態区分の記号(例 6-5 等)とセットで「形態(記号)」欄に記入してください。(例「6-5/650」とセットで「形態(記号)」欄に記入。)

「APEC エンジニア欄」は、履修した CPD が APEC エンジニアのどの技術分野に該当するかを記入する欄ですが、この欄への記入 (Civil=a、Structural=b 等)は特に必要ありません。

- 「課題項目別 CPD 時間数累計」と「形態区分別 CPD 時間数累計」は同じ研鑽活動を「課題項目」と「形態」の 2 つの切り口から分類したものですので、両者の累計時間は必ず一致していることを確認してください。

② エクセル書式の CPD 記録シートで提出される場合、原則として古い CPD 記録から記入してください。（新しい CPD 記録から過去にさかのぼる形で記入されたものでも受付けます。）

- ・古い CPD 記録から、時系列に記入してください。
- ・「備考(各学協会等の CPD のコード番号等)」欄には、各学協会等の CPD のコード番号等のほか、「CPD の内容欄」に説明を書ききれない場合、この備考欄に補足してください。この備考欄全体で、全角換算で合計 124 文字までに収めて下さい。
- ・時系列に記入している CPD 記録に、時系列に沿っていない他の CPD 記録を割り込んで記入しないようにご協力をお願いします。

(時系列に沿った例)

No.	開始年月日 終了年月日
1	2015/4/1 2015/4/2
2	2015/6/15 2015/6/15
3	2016/10/23 2016/10/25

(割り込みの無い様をお願いします。)

No.	開始年月日 終了年月日
1	2015/4/1 2015/4/2
2	2017/2/6 2017/2/7
3	2016/10/23 2016/10/25

③ 年度をまたいで履修した CPD については、例えば 開始 2015 年 10 月～終了 2016 年 12 月の様に一度にまとめて複数年度を計上せず、各年度単位で区切って計上してください。 例えば、開始 2015 年 10 月～終了 2016 年 3 月、開始 2016 年 4 月～終了 2016 年 12 月という具合に記入してください。

④ 履修期間に幅のある CPD については、終了した月を基準に古い順に時系列に計上してください。

No	開始年月日	終了年月日
1	2015/11/10	2015/11/10
2	2016/ 2/ 2	2016/ 2/ 3
3	2015/ 6/15	2016/ 3/14

履修期間に幅のある CPD は、終了月を基準に計上。

- ⑤ 申請時点でもなお継続して履修している、履修期間に幅のある CPD については、便宜上終期を設定して計上してください。つまり、例えば「2015/4～継続中」とはしないで、「2015/4/1～2016/3/31」等と区切ってください。
- ⑥ 内容を証するもの（講習会の出席証明書、発表論文の氏名入りの表紙など）の提出は、必要ありません。但し、審査員より CPD の実施状況を確認するために記録簿や内容を証するもの等の提出を求められることがありますので、各自で整理して保管しておいてください。
- ⑦ APEC エンジニアの技術分野を 2 分野以上を同時申請される場合も、「CPD 記録シート」は 1 セットのみ提出してください。例えば、Civil 申請用の「CPD 記録シート」、Structural 申請用の「CPD 記録シート」と言う様に分割するのではなく、「CPD 記録シート」を 1 セットご提出ください。

(ハ)「技術士 CPD 登録証明書」を提出する場合：

日本技術士会の「技術士 CPD WEB 登録」をご利用されている方で、日本技術士会が発行する「技術士 CPD 登録証明書」の発行をご申請・お取り寄せ頂いた上で、それをご提出いただいても構いません。

- ① 今回の CPD 記録の提出対象期間である過去 5 年度の CPDについて「技術士 CPD 登録証明書」を提出してください。
- ② 「技術士 CPD 登録証明書」の対象期間は、申請前過去 5 年度分としてください。  
合計 5 年度分の CPD 時間として 250CPD 時間以上あることを確認するためです。
- ③ APEC エンジニアの登録更新においては、申請前過去 5 年度 250CPD 時間のうち少なくとも 1CPD 時間、倫理に関する CPD を計上することを要件としています。  
しかし、「技術士 CPD 登録証明書」では貴方が倫理に関する CPD を履修したか確認できません。  
そこで、ご提出頂いた「技術士 CPD 登録証明書」に記入された期間（登録更新申請書提出前の過去 5 年度）をもとに事務局にて CPD 記録を印刷し、その中に倫理に関する CPD が 1 時間以上計上されているかを確認します。倫理に関する CPD が 1 時間も無い場合は、事務局から申請者に対して「問い合わせ」がなされます。
- ④ 内容を証するものの提出は必要ありません。
- ⑤ APEC エンジニアの技術分野を 2 分野以上を同時申請される場合も、「技術士 CPD 登録証明書」は 1 通ご提出いただければ結構です。

#### 5. 他学協会で認定を受けた CPD 記録について

当会所定の「CPD 記録シート」の代わりに、他学協会で認定を受けた CPD 記録証等を提出する事はできません。他学協会の CPD を履修したという「事実自体」は技術士会でも CPD として認められますが、他学協会の CPD 記録にある「CPD 時間」をそのまま「技術士会の CPD 時間」として 100% 認めるわけではありません。当会の CPD では技術士 CPD として計上を認めていないものや、CPD の計上は認めていてもその上限を設定しているもの、重み係数の考え方が他学協会の CPD と異なるもの等があるためです。

- ・当会所定の「CPD記録シート」の記入項目のうち、「No.」、「開始年月日」、「終了年月日」、「時」、「課題（記号）」「形態（記号）」「CPD名称」「主催者等」欄については当会所定用紙に記入して下さい。
- ・「CPDの内容」「備考」欄については、添付した他学協会のCPD証明書との対応関係が良く判るように注釈を付して「別紙〇〇学会CPD 記録当該部分No.△△の通り」等と記載頂ければ結構です。
- ・当会所定の「CPD記録シート」のうち「重み係数(2)」は、日本技術士会が目安とする重み係数と他学協会との重み係数とで必ずしも互換性が無いため、他学協会のCPD証明書記載の重み係数ではなく、当該CPDに対して日本技術士会が目安として定めるCPD重み係数を使用して記入して下さい。
- ・当会所定の「CPD記録シート」のうち「課題項目別CPD時間数累計」欄、「形態区分別CPD時間数累計」欄等は申請者が記入して下さい。

#### 6. 日本技術士会の「技術士 CPD 登録」のうち「文書登録」をされている場合

「CPD 記録シート」を提出して下さい。なお、APEC エンジニア登録更新に必要な欄（課題項目別 CPD 時間数累計欄、形態区分別 CPD 時間数累計欄等）が無い CPD 記録シートの様式をお使いの場合や、ご提出頂いた「CPD 記録シート」では登録更新に必要な CPD の記録期間が不足する等の場合は、事務局より追記をお願いする場合があります。

#### 7. 日本技術士会の CPD 認定会員であっても、CPD 記録シートの審査・問合せの結果、CPD としての計上が否認される場合がありますので、予めご承知おきください。

# **APEC エンジニア 第 18 回登録更新 申請書書式**

## **(技術士向け)**

**申請受付期間**

**2017 年(平成 29 年)8 月 1 日(火)～  
10 月 31 日(火)(締切日の消印有効)**

- この表紙のページは提出不要です。
- CPD 記録の書式はこのファイルに含まれていません。「APEC エンジニア登録更新申請書作成の手引き」を参照し、所定の書式を提出してください。





# APECエンジニア登録更新申請書

APEC エンジニア・モニタリング委員会 殿

私は、APEC エンジニアの登録更新を申請します。

年 月 日

ふりがな

(1) 氏名:

- (2) \*登録証等書類送付先: ( ) 様式1の現住所と同じ (送付は日本国内に限ります。)  
( ) 様式1の勤務先(日本国内の連絡先)と同じ  
( ) その他 (送付は日本国内に限ります。)  
その他の送付先を選択した場合のみ、下記に住所等を記入して下さい。

〒

住所

電話

\*事務局から問合せ等がある場合にご連絡可能な E-mail アドレス

ご自宅か勤務先の1つ選んでチェック(レ)をし、その E-mail アドレスを記入して下さい。

( )ご自宅 ( ) 勤務先 ( ) その他

E-mail アドレス: .....@.....

(3) APEC エンジニア登録番号

(今回登録更新申請時期である番号を記入してください。2分野以上登録しており、ともに更新時期であるが、そのうち1分野のみ更新する場合も、更新時期にあるすべての APEC エンジニア登録番号を記載し、更新を希望しない分野については「今回更新を希望しない」にチェック(レ)をしてください。)

APEC エンジニア登録番号 ( )今回更新を希望する。 ( )今回更新を希望しない。

JP-1-\_\_\_\_\_

登録更新申請分野

( ) Civil ( ) Structural ( ) Geotechnical ( ) Environmental ( ) Mechanical  
( ) Electrical ( ) Industrial ( ) Mining ( ) Chemical ( ) Information ( ) Bio

APEC エンジニア登録番号 ( )今回更新を希望する。 ( )今回更新を希望しない。

JP-1-\_\_\_\_\_

登録更新申請分野

( ) Civil ( ) Structural ( ) Geotechnical ( ) Environmental ( ) Mechanical  
( ) Electrical ( ) Industrial ( ) Mining ( ) Chemical ( ) Information ( ) Bio

(4) 日本技術士会会員の有無 ( ) 会員 ( ) 非会員

(5) 更新の種類

- ( ) 通常の登録更新期間において行う登録更新  
( ) (1)登録有効期限後1年以内の登録継続更新(300CPD時間/6年度(内1CPD時間以上倫理に関するもの)が必要)  
( ) (2)―① 登録有効期限後1年超経過して登録更新  
( ) (2)―② 登録有効期限後1年以内の登録更新(遡らないで更新)

自署:

\_\_\_\_\_

## CPD 時間チェック表

CPD 記録シート の各年の CPD 時間を集計し、CPD 記録シートとともに提出してください。

年度	5 年度前	4 年度前	3 年度前	2 年度前	直近 1 年度
対象期間	2012/4/1～ 2013/3/31	2013/4/1～ 2014/3/31	2014/4/1～ 2015/3/31	2015/4/1～ 2016/3/31	2016/4/1～ 2017/3/31
各年度 CPD 時間 (目安:各 30 時間)					

過去 5 年度の CPD 時間合計 (250 時間以上必要)	時間
--------------------------------	----

上記の内、各年度の上限時間が CPD ガイドラインで設定されている **301 集合研修受講、302 個別研修受講、411 大学・学術団体等講師、412 自社内研修会講師、420 修習技術者指導、610 公的技術資格取得、650 自己学習** については、年度ごとに CPD 時間を集計し、上限時間をオーバーしていないことを確認してください。  
(計上可能な CPD については一定の制約がありますので、必ず CPD ガイドラインを参照してください)

年度	5 年度前	4 年度前	3 年度前	2 年度前	直近 1 年度
対象期間	2012/4/1～ 2013/3/31	2013/4/1～ 2014/3/31	2014/4/1～ 2015/3/31	2015/4/1～ 2016/3/31	2016/4/1～ 2017/3/31
<b>301 集合研修受講</b> 年度 20 時間以内					
<b>302 個別研修受講</b> 年度 10 時間以内					
<b>411 大学・学術団体等 講師</b> 年度 25 時間以内					
<b>412 自社内研修会講師</b> 年度 15 時間以内					
<b>420 修習技術者指導</b> 年度 15 時間以内					
<b>610 公的技術資格取得</b> 年度 20 時間以内					
<b>650 自己学習</b> 年度 10 時間以内					

登録更新申請前過去 5 年度に少なくとも 1 時間、倫理に関する CPD を履修している。【    】

## 登録更新手数料振込控の写し

- ・手数料を振り込んだ銀行または郵便局の振込控えをコピーしたものを、ここに貼り付けてください。
- ・振込用紙は、銀行または郵便局の窓口にあるものをお使い下さい。日本技術士会所定のものはございません。
- ・振込手数料は申請者負担となります。
- ・領収書は発行しません。
- ・一旦収納した手数料は、申請書の受理に至らなかった場合等を除き、返還しません。
- ・登録更新審査の結果「登録更新の要件を満たしていない」と判定された場合も、返還しません。

## 宣誓

私は、下記の事項について宣誓します。

- ・ 公益社団法人日本技術士会が定める技術士倫理綱領を遵守すること。
- ・ 業務履行結果を常に謙虚に振り返り、自分の知識、判断基準などを見直し、業務履行の改善に努めること。
- ・ 業務を行う当該国においてその国の業務規範を遵守すること。
- ・ 業務を行う当該国の免許または登録機関による要求事項及びその国の法に則して自らの行為に責任を負うこと。
- ・ この申請書類に記入した内容に変更が生じた場合は、速やかに APEC エンジニア・モニタリング委員会に申告すること。
- ・ この申請書類に記入した内容が事実であり、偽りのないこと。

なお、申請に必要な書類等の内容が真実と異なる場合には、登録を取り消されても異存ありません。また、APEC エンジニアとして登録後、上記同意に反した事実が判明した場合には、登録を抹消されても異存ありません。

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

APEC エンジニア・モニタリング委員会 会長 殿

申請者氏名（自署）\_\_\_\_\_

## Applicant's declaration

I declare that

- I comply with the Code of Ethics for Professional Engineers, Japan, stipulated by the Institution of Professional Engineers Japan (IPEJ), and
- I will humbly reflect my achievements in terms of knowledge applied and judgment made therein to improve my future execution of engineering work, and
- I comply with the Code of Professional Conduct by another jurisdiction within which I practice, and
- I hold individually accountable for my action, both through requirements imposed by the licensing or registering body in the jurisdiction in which I work and through legal processes, and
- I have an obligation to inform the Japan APEC Monitoring Committee of any matter that may affect my fitness for registration, and
- All statements summarized in this application form are true and correct.

If any of the information in my application documents are later found not to be true, or if it is found that I did not follow the above declaration, I will not object to the removal of my APEC Engineer registration.

Signature \_\_\_\_\_

Name of Applicant \_\_\_\_\_

Date \_\_\_\_\_

受付番号 \_\_\_\_\_

(事務局使用)

## 様式1 一般事項等

申請区分  新規  更新

**写真欄**

デジタルカメラで撮影した写真を、Word のフォームに挿入して本文と一緒に印刷したものを提出しないで下さい。  
(英文も同様)

20\_\_年\_\_月撮影

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_ 性別 \_\_\_\_\_ 国籍 \_\_\_\_\_

生年月日 19\_\_年\_\_月\_\_日 満\_\_才

現住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

勤務先名称 \_\_\_\_\_ 役職名 \_\_\_\_\_  
(部課名まで)

\*勤務先所在地 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

\*海外で勤務をされている方は、勤務先欄には必ず日本国内の連絡先を記入して下さい。

技術士資格  
登録番号 \_\_\_\_\_ 取得 \_\_\_\_\_年\_\_月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

取得 \_\_\_\_\_年\_\_月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

取得 \_\_\_\_\_年\_\_月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

APEC エンジニア  
登録番号 JP-1- \_\_\_\_\_ 取得年 \_\_\_\_\_年\_\_月 登録分野 \_\_\_\_\_

登録番号 JP-1- \_\_\_\_\_ 取得年 \_\_\_\_\_年\_\_月 登録分野 \_\_\_\_\_

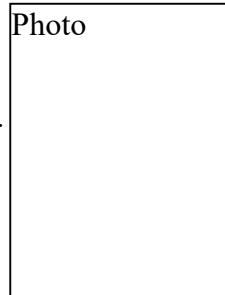
# Form 1 General

Filing No.: \_\_\_\_\_  
(Official Use)

Check Initial Registration or Renewal of registration.

Initial

Renewal



Photographed:  
month/year  
\_\_\_\_\_

Given Name \_\_\_\_\_ Family Name \_\_\_\_\_ Gender \_\_\_\_\_ Nationality \_\_\_\_\_

Date of Birth day/month/year, age: \_\_\_\_\_

Present Address \_\_\_\_\_ Telephone \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ Zip Code \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

Employer's Name (including Division or Section) \_\_\_\_\_ Position \_\_\_\_\_

Employer's Address \_\_\_\_\_ Telephone \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ Zip Code \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

Registration No.	Month/Year of Registration	Technical Discipline	Optional Subject
<b>Professional Engineer</b> _____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____

Registration No.	Month/Year of Registration	Discipline – (APEC Engineer)
<b>APEC Engineer Qualifications JP - 1 -</b> _____	_____	_____
<b>JP - 1 -</b> _____	_____	_____

## CPD 記録

CPD 記録シートの手続きについては、APEC エンジニア登録更新申請書作成の手引きを参照し、このページに代えて所定の手続きを提出してください。

なお、英文による CPD 記録の提出は不要です。



# APEC エンジニア業務記録

【氏名】 \_\_\_\_\_

【技術士登録番号】 \_\_\_\_\_

【APEC エンジニア登録番号】 JP-1- \_\_\_\_\_ JP-1- \_\_\_\_\_

No.	業務期間 (開始年月 ～ 終了年月)	業務名	職名又は担当	発注者	業務概要
1					
2					
3					
4					
5					

英文による業務記録の提出は不要です。

CPD記録 ( 年 4 月 ~ 年 3 月) 技術士登録番号: 氏名: (APECエンジニア登録番号: )

No.	開始年月日 終了年月日	時	課題 (記号)	形態 (記号)	CPD名称	主催者等	CPDの内容	備考 (各学協会等のCPD Dのコード番号等)	実 時間 (1)	重み 係数 (2)	CPD 時間 (1)×(2)	CPD 時間 累計	APEC エンジニア
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

APECエンジニア技術分野の記号(a:Civil,b:Structural,c:Geotechnical,d:Environmental,e:Mechanical,f:Electrical,g:Industrial,h:Mining,i:Chemical,j:Information,k:Bio)

注) 課題項目別のCPD時間数累計を記入して下さい。

注) 形態区別のCPD時間数累計を記入して下さい。

A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7	A-8	A-9	A-10	A-11
A小計		B-1	B-2	B-3	B-4	B-5	B小計		合計	

1	2	3	4	5	6-①
6-②	6-③	6-④	6-⑤	合計	